

2026年度江戸川区一般会計予算は過去最高の3,635億円余

《2026年度 予算特別委員会報告》

一般会計予算は、毎年、過去最高額を更新しています。2026年度は昨年度より約289億円も多い3,635億円余になりました。

歳出においては、生活支援のための扶助費が約1,284億円と大きな割合を占めています。子ども・子育てに関しては一時預かり事業の無償化、保育所での配慮を要する児童の受け入れ支援や江戸川区給付型奨学金など、23事業に28.4億円、働く世代・事業所へはシステムやAI活用支援、住みよい環境づくりに再エネ電力の普及促進、共生社会に向けて外国籍の方々への日本語教育や生活ルールの周知、災害対策にドローンによる情報収集の拡充、老朽住宅除却助成事業など暮らしと仕事に関する48事業に158.5億円、そして高齢者向けにはシルバーパス購入費助成、エンディング相談事業など10事業に2.4億円と全世代に向けての予算組がなされました。

「50の子育てプラン」「区民全般向け200のプラン」「事業者向け100のプラン」「高齢者向け130のプラン」などが掛け声だけにならないことに期待し、2026年度一般会計歳入歳出及び各特別会計歳入歳出予算に賛成しました。

保育に使える部屋の拡充を！ 於タワーホール船堀



タワーホール船堀には会議参加者が保育に使える部屋があるが、施設案内やホームページでは十分に周知されていない。現在の部屋は狭く、乳児以外は利用しにくいとの声もある。子育て中でも会議や地域活動に参加しやすい環境を整えるため、利用できる部屋の周知を進めるとともに、大規模改修の際には、**より広い保育スペースや一時保育施設の整備を検討**するよう求めた。

市民活動をもっと始めやすく、続けやすく

ボランティアセンターの登録団体は減少しており、活動の担い手を広げていくことが重要である。しかし、現在のホームページでは、団体立ち上げ支援の内容や登録のメリット、活動室や備品の利用方法が分かりにくい。情報発信を充実させるとともに、活動拠点の拡充などを通じて、**NPOも含めた地域活動団体への支援や立ち上げ支援を強化**するよう求めた。

新しい働き方として労働者協同組合の周知を

起業家ゼミナールは、実際の起業にもつながる有意義な取り組みである。一方で、組合員が出資し、自ら働き、運営する労働者協同組合法人という選択肢もある。多様な働き方や起業の形を示すため、起業家ゼミナールや交流事業などの機会を通じて、その**しくみや魅力を紹介し、区内での起業につなげていく**よう要望した。



太陽光発電でエネルギーの地産地消を

江戸川電力株式会社の発足に伴い、太陽光発電や蓄電池はPPA事業へ移行する。導入を広げるためには区の積極的な関与が重要。設置可能な住宅の掘り起こしや周知、地域脱炭素勉強会に参加した区民との連携など、区ならではの手法で普及を後押しすることを要望した。また自治会・町会など、地域との丁寧な連携を図り、匝瑳市との再エネ連携も交流や学びを通じて拡充し、**脱炭素の取り組みを着実に広げていく**ことを要望。



遊ぶことは、子どもの権利

プレーパークは、子どもが自ら遊び育つ環境を大切にする取り組みであり、子どもの権利条約にも通じる重要な遊び場。本区の公園のプレーリーダーについても、**遊びを通じた子どもの成長を支える理念を共有し、研修の充実を図る**ことが必要。区内で自主的に活動するプレーパークとも連携し、子どもの権利と育ちの視点に立った運営が進むよう要望。



生活者ネットワークが述べた主な意見

子育てのお手伝いをファミリーサポートで

ファミリーサポート事業は、子どもの命をあずかる重要な役割を担っている。依頼会員が増える一方で、協力会員は不足している。地域の助け合いを持続させるためにも、報酬は**最低賃金を上回る水準を維持することが必要**である。また、既存の保育サービス講習会修了者などの資格や経験を活用し、**協力会員の確保につなげていく**よう求めた。

江戸川区ファミリーサポートセンターのwebサイトはこちら



現実的な堤防強化を江戸川区から

篠崎地区の高台まちづくりは、国の高規格（スーパー）堤防と一体で進める事業として示されているが、住民移転や完成の見通しがたない長期の事業、財政負担など課題が大きい。人口の7割が0メートル地帯に住むオランダでは、日本の鋼矢板圧入工法などを活用し、既存市街地でも生活への影響を抑えながら堤防強化を進める事例がある。区民を水害から守るため、従来の整備手法に固執せず、**新たな工法による実践的な堤防強化を国に働きかける**よう要望した。

登校前の見守りにも研修を

小学校で始まった登校前の見守りでは、入学式前の4月1日から新1年生が初めて学校に不安を抱えて登校する児童への対応が重要。それを専門職ではないシルバー人材センター会員が担うため、トラブル時の対応や子どもの接し方について、**学校・すくすくスタッフとの連携や研修、子どもの権利条例の理解など最低限のルールを徹底し、安心して過ごせる環境づくり**を求めた。

教育現場に作業療法士(OT)の登用を

学校現場での作業療法士(OT)の活用は、学びや生活面のつまずきの早期発見や不登校予防、教員の負担軽減に寄与する有効な取り組み。本区でも今年度の実践研究でその有用性が確認されている。全国でも学校全体の支援として導入が広がっており、先進自治体の事例も研究しながら、まずはスモールステップでの導入から効果を検証し、**学校現場でのOT活用を着実に進める**ことを要望。

包括的性教育を行う 外部講師を区の負担で

包括的性教育や生命の安全教育は、子どもが自分や他者の身体を理解し、適切な行動を学ぶために重要な学びである。しかし、外部講師を招く場合、学校の校内予算に依存するため、経費面で実施をためらうケースがあると聞いている。学校の負担だけに任せるのではなく、**区として講師謝礼等の支援制度を検討し、各校が必要に応じて外部専門家を活用できる環境を整える**ことを要望。



2025年度 生活者ネットワークの主な本会議質問

2025年 第2回定例会

情報公開と文書管理は、車の両輪

「区政運営の情報は、区民の財産である」という基本的な認識の下にある情報を記録した公文書は、適切に管理され、資料としての保存や利用等がなされるようにする責任が区にはある。行政文書は「公文書等の管理に関する法律」に基づいて定義されている。

規則のみでは、文書管理の運用が担当者任せになってしまう可能性や、前例主義のようになってしまう可能性がある。また、公文書の不正な破棄や改ざんを防止するための第三者機関や監視体制も必要。区長の考えを問う。

区長答弁 本区では、情報公開条例を制定して行政文書管理規則で整理基準を定め管理している。第三者機関の設置の可能性も含め研究する。

安心して暮らし続けるための「終活支援」を

配偶者や親族のいない「身寄りのない高齢者」は、2024年の試算では2050年に約448万人に達し、高齢者の9人に1人を占めると言われている。本区では、江戸川区社会福祉協議会が「安心生活センター」を通じて、高齢者の生活全般に関する相談支援は行っているが、死後についての支援体制は不十分といえる。本区の死後事務を含む、生前からの包括的支援体制が必要と考える。現状と見解を問う。

区長答弁 本区における引き取り手のないご遺体の取り扱い件数は、増加傾向にあり、今年度は85件だった。身元が判明している場合には、戸籍や住基情報からご遺体を引き取るべき親族等の存在を調査し、引き取りをお願いしている。亡くなられた方の尊厳を守ることを第一に考え、丁寧にかつ適切に対応していく。

※2026年度からエンディング相談事業が江戸川区社会福祉協議会で始まります。

2025年 第4回定例会

子どもの声が届く区政へ

「江戸川区子どもの権利条例」を生かすには、子どもの声を継続的に聴き、施策に反映し、その結果を子どもに返していくしくみが必要である。松本市や北区などの先進事例では、常設の参加の場や評価のしくみづくりが進められている。そこで、区内すべての子どもを対象に、権利の理解や「えどがわ子どもの権利ほっとライン」の認知度を測るアンケートを定期的に行うこと、子どもとおとなが継続的に対話する常設の子ども会議を設置すること、全庁的に子どもの意見を聴き反映する体制づくりを提案した。

区長答弁 子どもの意見を聞くことは非常に重要であり、より多くの子どもが意見を出しやすいしくみを様々な視点から検討していく。

誰もが住まいを借りることができる江戸川区に

低額所得者、高齢者、障害者、子育て世帯、LGBTQ、外国人など、住宅確保要配慮者が安心して住まいを借りられる環境整備が求められている。本区では住宅セーフティネット登録住宅が少なく、家賃補助や改修費補助を活用した登録拡大が必要である。一方、家主には孤独死や家賃滞納への不安があるため、家主や不動産事業者向けに制度周知や説明会を行い、見守りなどを担う居住支援法人や新たな居住サポート住宅制度の活用を進めることが重要である。空き室活用と住まい確保の両立に向け、支援強化を求めた。

区長答弁 ホームページ等で積極的に情報提供を行うとともに、セミナー開催などにより家主の不安を軽減し、住宅供給への協力を得やすい環境づくりを進めていく。

※2026年度から居住サポート住宅への家賃補助が始まります。

デジタル教育を考える

江戸川区では小・中学生に1人1台の学習用タブレットが貸与されているが、家庭での充電や使用時間のルールなど、多くが家庭の負担となっている。重さや長時間使用による健康への影響、授業中のゲーム、忘れ物の増加など、現場からは課題も聞かれる。海外では学力や発達への影響を踏まえ、デジタル利用を見直す動きも広がっている。そこで、区として成果と課題をどう検証しているのかを質し、家庭学習は、なるべく紙教材も選べるよう見直すこと、特に低学年での持ち帰りをやめ学校で充電できる体制を求めた。

教育長答弁 健康面との相関関係について情報収集に努め、必要な学び、多様な学びができるようにしていく。持ち帰りルールは現場の意見を聞きながら研究していく。

香りで体調不良…学校に広がる「香害」対策を

柔軟剤や消臭スプレー、芳香剤などの強い香りに含まれる化学物質で体調不良を起こす「香害」が、子どもの間でも深刻になっている。全国調査の中間報告では、小中学生の約1割が香りによる腹痛や頭痛などを経験し、学年が上がるほど増える傾向が示されている。家庭で洗濯する給食用白衣の強い香りや、「頭がくらくらする」「吐き気がする」との声もある。かつてのシックハウスに続く新たな「シックスクール」問題として、学校での理解促進と対策強化を求めた。

教育長答弁 約5%の学校で、児童生徒や保護者から健康被害の相談や使用自粛の要望が寄せられている。国の啓発ポスター等を活用し周知に努め、給食用白衣については個別に対応していく。

※2026年度から「こどもレター」が始まります。



江戸川区議会議員
伊藤ひとみ



江戸川区議会議員
本西みつえ

2026年 第1回定例会

製品プラの回収を進めるために

区では、製品プラスチックの拠点回収を開始したが、回収対象の判断が難しく誤投入も見られ、区民の混乱が生じている。23区の多くは、集積所回収をしている。本区でもより分かりやすくすることが必要。また、資源循環を進めるためには、23区全体でリサイクルを担う中間処理施設の整備を含めた戦略的な取り組みが求められている。回収実績や課題、区民に分かりやすい制度の今後の方向性、23区共同での資源循環型中間処理施設の検討について見解を問う。

区長答弁 昨年10月から回収を行っている。より精度の高い資源化をするために、16品目を集めることにした。周知を進め、あり方を検討していく。中間処理施設については、自治体により、方法や進捗が異なるため考えていない。

戦争の歴史を学び平和の大切さを考えるために

戦後80年の節目に、本区では追悼式や戦争展など多くの平和事業が行われ、戦争の記憶を伝える取り組みが進められた。しかし、戦争体験を直接語れる世代は高齢化しており、証言や遺品、文書などの資料を保存し継承していくことがますます重要になっている。東京大空襲では、区内でも約800人が亡くなるなど大きな被害があった。こうした歴史を後世に伝えるため、資料の適切な保存と公開を進め、子どもたちが戦争の歴史を学び平和の大切さを考える環境を整えることが必要。現在保存している戦争関連の資料などの保存や江戸川区役所旧文書庫の保存や展示などをどのようにしていくのか確認した。

区長答弁 戦争資料や証言を保存することは大事だと考える。江戸川区男女共同参画推進センターの一角を倉庫として、空調などを整えて保存していく。旧文書庫については、文化財に指定して保存し、公開していく。

江戸川・生活者ネットワークのルール

◆ 議員は交代制

議員を職業化・特権化せず、新人議員を送り出すことで政治参加の層を広げ、常に新しい視点や感性を活かした政治改革を実践します。交代後は、市民活動などにその経験を活かし、議員経験者を次々に生み出すことで、政治家まかせ、行政まかせにしない市民を増やす運動をすすめています。江戸川区ではこれまでに7人の女性議員を誕生させてきました。

◆ 議員報酬は市民の活動資金に

生活者ネットワークの議席は市民のためのもの。議員は、報酬から経費を引いた額を生活者ネットに寄付し、市民の活動資金にしています。お金の流れはすべて公開しています。

◆ 選挙はカンパとボランティアで

選挙では、候補者が費用負担することなく、カンパとボランティアで行なっています。